

認定看護師教育基準カリキュラムの概要
(特定行為研修を組み込んでいる教育課程:B課程教育機関)

分野	皮膚・排泄ケア
作成年月	平成 31 年 3 月
【趣旨】	
<p>目指すべき皮膚・排泄ケア認定看護師像は、急性期病院から地域までのあらゆる場で、管理困難な創傷やストーマ、排泄障害を有する人に対して高い臨床推論力と病態判断力に基づき、専門的な知識・技術を用いて治療や重症化予防、および問題解決のための看護を実践できるものとした。したがって、現行の基準カリキュラムを踏襲しながら新たに高度な創傷管理技術を身につけられるように基準カリキュラムを作成した。新たな基準カリキュラムは共通科目 380 時間、専門科目 263 時間、統合演習 15 時間、臨地実習(認定看護分野のみ)150 時間の合計 808 時間とした。</p>	
【組み込む特定行為区分】	
<p>「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」 「創傷管理関連」</p>	
【詳細】 〈〉は単元、『』は新たな基準カリキュラムの教科目、「」は現行の基準カリキュラムの教科目を示す	
<p>1. 認定看護分野専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の「1.皮膚・排泄ケア概論」「2.皮膚のアセスメントとケア」「3.精神面のアセスメントとケア」は単元の文言を整理し、時間数は現行のまま移行した。「4.栄養のアセスメントと管理」は特定行為研修区分別科目へ移行した。 ・現行の「5.排便機能に破綻をきたす病態の理解と評価」「6.排尿機能に破綻をきたす病態の理解と評価」は共通科目と重複する単元を整理し、時間数を 30 時間から 15 時間に変更した。 ・現行の「7. ストーマケア」「8. 排泄障害のケア」は教科目名を『6.ストーマの管理』、『7.排泄障害の管理』に変更した。単元にはあらゆる場で看護を展開するために在宅療養者の文言を加えて整理し、皮膚障害の評価スケール(ABCD-Stoma、IAD-set)、排尿自立指導を追加した。 ・「9.創傷の病態と治療」は特定行為研修区分別科目へ移行した。 ・「10.創傷のアセスメントと管理」は 45 時間に変更し、特定行為研修区分別科目と重複する単元を削除し、創傷管理に必要な知識・技術を学べる単元とした。 <p>2. 統合演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の総合演習は専門科目へ踏襲し、ケースレポートのみの 15 時間とした。 <p>3. 臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習時間数は 150 時間とした。 ・経験症例数は特定行為研修区分別科目の実習で 20 症例が追加されることを鑑み、認定看護分野では創傷 5 症例、ストーマ 5 症例、排泄ケア 3 症例とした。 	